

第2次雲南市農業ビジョン

〔令和5年度～令和9年度〕

令和5年3月
雲 南 市

【目次】

第1章 雲南市農業ビジョンの策定

1 農業ビジョン（第2次）の計画策定の趣旨	1
2 ビジョンの性格	1
3 計画の期間、見直し、遂行	2

第2章 雲南市農業の現状

1 雲南市農業の特性	3
2 雲南市農業の現状	3
3 数値でみる雲南市農業の現状	3
（1）担い手関係	
（2）農地関係	
（3）主要作物	
4 農業ビジョン（平成30年度～令和3年度）達成状況	8

第3章 雲南市農業の主要課題

1 国内農業を取り巻く情勢	14
2 雲南市農業の主要課題	14
（1）農業経営の安定・経営体質の強化	
（2）農畜産物の消費拡大・付加価値向上	
（3）農業生産基盤の整備	
（4）多様な人材・担い手が連携する地域農業の推進	

第4章 基本目標・基本方針

1 基本目標	17
2 基本方針	17
（1）担い手の育成・確保	
（2）中山間地の特色を活かした農業振興	
（3）持続可能な農業を支える仕組みづくり	
3 施策の体系	18
4 推進体制	20

第5章 施策の方向性

1 担い手の育成・確保

- 基本施策1 意欲ある担い手の育成と農業経営の組織化による経営体質強化 ・ 2 2
- 基本施策2 新規就農者の育成・確保 ・ ・ ・ ・ ・ 2 5

2 中山間地の特色を活かした農業振興

- 基本施策3 水田農業の振興 ・ ・ ・ ・ ・ 2 7
- 基本施策4 園芸作物生産の振興 ・ ・ ・ ・ ・ 3 0
- 基本施策5 畜産の振興 ・ ・ ・ ・ ・ 3 4
- 基本施策6 農業生産基盤の整備 ・ ・ ・ ・ ・ 3 7

3 持続可能な農業を支える仕組みづくり

- 基本施策7 地域を守る取り組み ・ ・ ・ ・ ・ 3 9
- 基本施策8 農地中間管理事業の推進 ・ ・ ・ ・ ・ 4 1
- 基本施策9 日本型直接支払制度の推進 ・ ・ ・ ・ ・ 4 2
- 基本施策10 鳥獣被害防止の取り組み ・ ・ ・ ・ ・ 4 6
- 基本施策11 多様な人材・担い手が連携する地域づくり ・ ・ ・ ・ ・ 5 0

第 1 章 第 2 次雲南市農業ビジョンの策定

1 第 2 次農業ビジョンの策定趣旨

雲南市では、平成 30 年 3 月に「雲南市農業ビジョン」を策定し、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間、本市農業の持続的な発展のため、農業関係団体などと連携して農業経営の安定化や経営体質の強化等に取り組むとともに、農地保全や美しい景観形成等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に潤いや豊かさをもたらしてきました。

また、農業生産基盤の整備、農畜産物の付加価値向上や消費拡大等を進めた他、意欲ある担い手に農地集積を図るとともに多様な担い手の育成・確保に努めました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は農業者の高齢化、農家戸数の減少、後継者不足や農畜産物価格の低迷、耕作放棄地の拡大など厳しい状況が続いています。加えて、近年の大規模災害や鳥獣被害の拡大などが生産現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化による農業への影響も懸念されます。

本市の農業は安全・安心な農畜産物の生産や食料の供給という本来の役割のみならず、農地保全や美しい景観形成など多面的機能を有していることも踏まえ、今後も農業者はもとより農業機関・団体及び行政が連携・協力し、農業・農村の維持・発展に向けた取組を進めて行くことが重要です。

そこで、本市の農業振興策は、第 2 次雲南市総合計画を基本に、雲南市農業基本構想、雲南市水田収益力強化ビジョン、雲南市中山間地農業ルネッサンス事業計画など種々の計画や雲南農業振興協議会、雲南市農林振興協議会のそれぞれの事業計画や目標により推進していますが、これら計画の課題や目標を整理し、国の「食料・農業・農村白書」、島根県の「島根県農林水産基本計画」及び島根県農業協同組合の「第 3 次農業戦略」との整合性を図ります。

また、本市では令和 4 年 6 月 23 日に「雲南市脱炭素宣言」を表明し、宣言を具体的な行動につなげるため、令和 5 年度の完成をめざして「雲南市脱炭素社会実現計画」の策定に着手しており、今後、農業分野における脱炭素に向けた取組を進めることも念頭に本市農業の振興に向けた施策を効果的に推進するため、「第 2 次雲南市農業ビジョン」を策定します。

2 ビジョンの性格

このビジョンは、今後の雲南市農業の振興と発展を図るため、その基本となる方針や施策の方向性を示すものです。

このビジョンに基づく施策の推進に当たっては、市はもとより、農業者、農業関係機関・団体などがそれぞれの役割を果たし、連携して一体となり取り組むとともに、国や島根県に対しても各種施策に対する支援を求め、総合的な対策を講ずることとします。

3 計画の期間、遂行、見直し

このビジョンは、令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの 5 年間を計画期間とします。

施策の遂行に当っては、毎年 5 月開催の雲南市農業再生協議会総会に諮り、現状に即した年度計画を策定します。

また、雲南市農業再生協議会が計画策定に当り、事業の推進遂行は雲南市農林振興協議会が当るものとします。

尚、各施策の進捗状況や社会経済情勢などの変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行い、常に状況に即した具体的なビジョンとします。

第2章 雲南市農業の現状

1 雲南市農業の特性

雲南市は島根県の東部に位置し、県都松江市をはじめとする3市2町に隣接し、南端では広島県とも接しています。その東西は約34km、南北は約32kmあり、北東から南西に長い区域で総面積は553.18km²、島根県の総面積の8.3%を占め、その大半(440.6km²)は林野です。

市の南部は毛無山(1,062m)を頂点に中国山地に至り、北部は出雲平野に続いていることから標高差が大きく、加茂町から大東町、木次町、三刀屋町にかけて、斐伊川と赤川、三刀屋川の合流地点を中心とした平坦部が広がっていますが、吉田町、掛合町では中国山地に至る広範な山間部を形成しています。

本市の農業は、地形的条件から農家1戸当りの経営規模は小規模で、高齢化及び兼業化が進んだ典型的な中山間地農業であり、水稻単作が大部分を占め、品種によっては品質格差が広がる状況にあります。また、小規模経営でも参画できる産直野菜生産が盛んで、有機農業の取組と併せて少量多品目生産が園芸振興の中心となってきた経過があります。

2 雲南市農業の現状

令和2年(2020)年の農林業センサスにおいて、総農家数3,256戸、販売農家数1,791戸になっており、総農家数、販売農家数ともに年々減少しています。

一方、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる経営体に農地利用の集積・集約化を進めた結果、経営規模別農家数は5ha以上が前回13戸から40戸へと大幅に増加し、1戸当りの経営耕地面積(販売農家)も97.8aと前回から19.7a増加しています。

しかしながら、販売農家の内、営農耕地面積1ha未満の農家が全体の84%と圧倒的多数を占めているため、小規模農家への支援も引き続き重要になります。

このような状況を背景に、本市では特に主な品目である水稻経営を中心に組織化が進みつつあり、生産性の向上と組織化を要件とする大規模な基盤整備の推進、水田園芸作物の導入、ブランド力強化による農畜産物の付加価値向上などの取組も図られています。

3 数字で見る雲南市農業

(1) 担い手

① 農家戸数・経営規模

総農家数(表1)は、令和2(2020)年に3,256戸となっており、30年前の平成2(1990)年と比較すると半減しています。

経営規模別の農家戸数(表2)では、1.0ha未満の農家が1,575戸(84%)と最も多い状況ですが、1.0ha未満、1.0～3.0haの農家戸数は減少している一方、5.0ha以上の農家戸数が13戸から40戸と大幅に増加しており、経営面積の大規模化が進んでいます。

また、認定農業者数(表3)では、農業者の高齢化、後継者不足に加え、社会情勢の変化などの事情により更新を断念される場合もあり、認定農業者数は横ばいで推移しています。

表1 農家戸数（単位：戸）

	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
総世帯数	12,507	12,722	12,960	12,990	12,905	12,527	12,432
総農家数	6,215	5,902	5,391	4,992	4,545	3,894	3,256
販売農家	5,075	4,666	4,046	3,452	2,988	2,374	1,791
自給的農家	1,140	1,236	1,345	1,540	1,557	1,520	1,465
資料 農林水産省「農林業センサス」							

表2 面積規模別農家数（単位：戸）

	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
総数	5,075	4,666	4,046	3,452	2,988	2,374	1,879
1.0 ha未満	3,956	3,748	3,353	2,891	2,520	1,964	1,575
1.0～3.0 ha	1,092	893	666	538	435	367	232
3.0～5.0 ha	25	22	24	16	25	30	32
5.0 ha以上	2	3	3	7	8	13	40
資料 農林水産省「農林業センサス」							

表3 認定農業者の推移（単位：経営体）

	H29	H30	R1	R2	R3
認定農業者数	79	81	79	80	79
個人	39	39	36	37	37
法人	40	42	43	43	42

②集落営農組織

農家の高齢化や後継者不足が進む中、地域農業の担い手として農業生産を担う集落営農の組織化や法人化が進んでいます。その一方で将来に向けた安定した収益の確保や労働力の確保、省力化等についての検討が必要になっています。

表4 集落営農組織の推移（単位：経営体）					
	H29	H30	R1	R2	R3
任意組織	63	64	63	65	65
法人	28	30	31	31	30

③農地所有適格法人

経営農地を取得出来る農地所有適格法人数（表5）は、増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。

表5 農地所有適格法人の推移（単位：経営体）					
	H29	H30	R1	R2	R3
農事組合法人	26	28	29	27	28
会社法人	5	5	5	3	5

(2) 農地

① 耕地面積

令和 2 (2020) 年の販売農家の耕地面積は、平成 27(2015) 年と比較して 17 ha 減少しています。

一方、平成 2(1990) 年から 5 年毎に平均で約 13% 減少していましたが、令和 2(2020) 年は平成 27(2015) 年と比較して約 2% と減少率は鈍化しています。

表 6 経営耕地面積-販売農家- (単位: ha)							
	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
総数	4,171	3,795	3,224	2,503	2,167	1,854	1,837
田	3,274	3,024	2,602	2,085	1,809	1,590	1,562
畑	629	573	498	350	295	228	239
樹園地	268	198	125	69	63	36	36
資料 農林水産省「農林業センサス」							

② 1 戸当りの経営面積

農家戸数は減少している一方、経営規模は拡大しており、平成 27(2015) 年の調査から増加傾向で農地の集約化が進みつつあります。

表 7 1 戸当りの経営面積-販売農家- (単位 (面積: a) ・ (農家: 戸))							
	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
1 戸当りの 経営面積	77.7	76.0	73.1	72.5	72.5	78.1	97.8
販売農家	5,075	4,666	4,046	3,452	2,988	2,374	1,879
経営耕地面積	394,300	354,500	295,900	250,300	216,700	185,400	183,700
資料 農林水産省「農林業センサス」							

(3) 主要作物

①主要作物の作付面積・収穫量

水稲の作付面積は減少傾向が続いており、畑作物の直接支払交付金の対象である小麦、大豆の作付面積も減少しています。一方、そばの作付面積は増加していますが、収量は天候に大きく左右されています。

表 8 主要作物の作付面積・収穫量							
		単位	H29	H30	R1	R2	R3
水稲	作付面積	ha	1,580	1,580	1,560	1,530	1,480
	収量	kg/10a	519	524	501	494	521
	収穫量	t	8,200	8,280	7,820	7,560	7,720
小麦	作付面積	ha	5	-	-	-	4
	収量	kg/10a	140	-	-	-	150
	収穫量	t	7	-	-	-	6
大豆	作付面積	ha	32	31	30	27	28
	収量	kg/10a	109	90	113	112	104
	収穫量	t	35	28	34	30	29
そば	作付面積	ha	31	31	39	41	44
	収量	kg/10a	29	32	28	39	18
	収穫量	t	9	10	11	16	8
資料 農林水産省「作物統計調査」							

4 農業ビジョン(平成30年度～令和3年度)の達成状況

①雲南市の水田面積

(ha)

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
水田面積	2,405	→	2,400	2,352	98.0%	2,395	2,231	93.2%	2,390	2,120	88.7%	2,385	2,098	88.0%	2,380

(実績値 雲南市農業再生協議会総会資料)

②主食用水稲面積と作付別割合

(ha)

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
1.主食用米	1,576	↘	1,576	1,576	100.0%	1,556	1,556	100.0%	1,540	1,518	101.4%	1,520	1,474	103.1%	1,500
コシヒカリ(%)	67.8	↘	60	65.7	91.3%	50	64.0	78.1%	40	61.0	65.6%	36.9	58.1	63.5%	36.8
きぬむすめ(%)	15.3	↗	25	17.4	69.6%	31	22.7	73.2%	38	23.5	61.8%	38	25.3	66.6%	38
つや姫(%)	4.8	↗	6.3	5.0	79.4%	10	5.8	58.0%	13	6.0	46.2%	16	6.7	41.9%	16
業務用品種(%)	0.3	↗	0.4	0.5	125.0%	0.5	1.4	280.0%	0.6	4.0	666.7%	0.7	2.6	371.4%	0.8
その他品種(%)	11.8	↘	8.3	11.4	72.8%	8.5	6.1	139.3%	8.4	5.5	152.7%	8.4	7.3	115.1%	8.4
2.新規需要米	86.6	↘	75.1	57.1	131.5%	80	44.6	179.4%	80	27.5	290.9%	80	37.3	214.5%	80
飼料用米(ha)	85.2	↘	70.1	56.1	125.0%	74.9	43.0	174.2%	74.8	26.1	286.6%	74.5	35.8	208.1%	74.5
米粉用米(ha)	1.4	↗	5	1.0	20.0%	5.1	1.6	31.4%	5.3	1.4	26.4%	5.5	1.5	27.3%	5.5
3.転作作物	742.4	↗	748.9	715.3	95.5%	759	628.9	82.9%	770	571.4	74.2%	785	578.2	73.7%	800
そば(ha)	26.2	↗	30	27.7	92.3%	33	36.4	110.3%	36	36.5	101.4%	39	38.7	99.2%	42
大豆(ha)	16.5	↗	17	17.1	100.6%	20	15.7	78.5%	23	13.0	56.5%	26	12.2	46.9%	29
園芸作物(ha)	108.5	↗	110	94.6	86.0%	115	100.5	87.4%	120	133.3	111.1%	125	92.9	74.3%	130
その他(ha)	591.2	↗	591.9	575.9	97.3%	591	476.3	80.6%	591	388.6	65.8%	595	434.4	73.0%	599

(実績値 雲南市農業再生協議会総会資料、水稻共済品種別引受面積)

③プレミアムつや姫「たたら焔米」の推進

区分	H28	H29		H30			R1			R2			R3			R4
				目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
1. 作付け面積	36	76	ノ	100	80	80.0%	150	79	52.7%	200	82	41.0%	150	98	65.3%	150
プレつや(ha)	36	76	ノ	80	62	77.5%	120	61	50.8%	140	62	44.3%	100	84	84.0%	100
特裁つや(ha)	-	-	ノ	20	18	90.0%	30	18	60.0%	60	20	33.3%	50	14	28.0%	50
2. 焔米認定率(%)	23	5	ノ	50	30	60.0%	50	13	26.0%	50	76	152.0%	50	51	102.0%	50
3. 生産袋数(袋)	1,308	480	ノ	6,400	2,404	37.6%	9,600	863	9.0%	11,120	4,750	42.7%	8,000	4801	60.0%	8,000
4. 販売価格(税込)	8,000	8,000	ノ	8,000	8,000	100.0%	8,100	8,000	98.8%	8,100	8,000	98.8%	(8,200) 8,500	7500	(91.5%) 88.2%	(8,200) 8,900
5. 実質買取価格(税込)	8,000	8,000	→	8,000	8,000	100.0%	8,000	8,000	100.0%	8,000	8,000	100.0%	8,000	7500	93.8%	8,000
6. 補助金	買取補助	買取補助	-	買取補助	買取補助		買取補助	買取補助		販促補助	販促補助		販促補助		販促補助	販促補助

(実績値 ブランド米振興大会資料)

* 令和2年度からは買取補助から販売促進補助金に切り替える目標とした。

* 令和3年3月の見直しにより、プレミアムつや姫の栽培面積、生産袋数を変更した。

④園芸振興品目の推進

区分	H29			H30						R1					
				面積:a			生産者数			面積:a			生産者数		
	面積a	生産者数		目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)
なべちゃん葱	26	6	ノ	38	34.5	90.8%	9	10	111.1%	46	65	141.3%	11	8	72.7%
アンジェレ	9	3	ノ	12	11.6	96.7%	4	4	100.0%	15	8.8	58.7%	5	2	40.0%
水耕野菜	222	13	→	222	219.3	98.8%	13	13	100.0%	222	219	98.6%	13	13	100.0%
とうがらし	32	10	ノ	36	26.5	73.6%	12	7	58.3%	40	14.5	36.3%	14	5	35.7%
葡萄生食	500	20	ノ	530	530	100.0%	21	25	119.0%	530	530	100.0%	22	25	113.6%
加工	346	2	ノ	356	358	100.6%	2	2	100.0%	366	358	97.8%	2	2	100.0%

区分	R2						R3						R4	
	面積:a			生産者数			面積:a			生産者数			面積:a	生産者数
	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	
なべちゃん葱	54	67	124.1%	13	9	69.2%	62	45.2	72.9%	15	6	40.0%	70	17
アンジェレ	18	17.6	97.8%	6	2	33.3%	21	27.16	129.3%	7	4	57.1%	24	8
水耕野菜	222	220	99.1%	13	12	92.3%	222	220	99.1%	13	13	100.0%	222	13
とうがらし	44	25.5	58.0%	16	6	37.5%	48	20	41.7%	18	5	27.8%	52	20
葡萄生食	560	478	85.4%	23	22	95.7%	560	451.4	80.6%	24	21	87.5%	560	25
加工	376	358	95.2%	3	2	66.7%	386	358	92.7%	3	2	66.7%	396	3

(実績値 JA しまね雲南地区本部資料)

⑤産直会員数

区 分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
会員数 (人)	1,548	ノ	1,550	1,546	99.7%	1,570	1,422	90.6%	1,590	1,463	92.0%	1,610	1,384	86.0%	1,630
販売額(百万円)	402	ノ	420	347	82.6%	438	341	77.9%	456	218	47.8%	484	189	39.0%	502

(実績値 奥出雲産直推進振興協議会総会資料)

⑥学校給食

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
会員数(個人:人)	80	↗	80	80	100.0%	90	80	88.9%	90	80	88.9%	100	80	80.0%	100
(組織)	1	↗	1	1	100.0%	5	1	20.0%	7	9	128.6%	9	11	122.2%	11
供給率(野菜:%)	36.4	↗	37	37.2	100.5%	40	45.4	113.5%	40	47	117.5%	40	54	135.0%	40
(米 :%)	100	→	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100
(牛乳:%)	100	→	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%	100
(卵 :%)	83.3	↗	83.3	78.7	94.5%	100	67.0	67.0%	100	64	64.0%	100	100	100.0%	100

(実績値 雲南市教育委員会教育総務課資料)

⑦生産工程管理の普及

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
美味しまね ゴールド	7	↗	9	6	66.7%	11	7	63.6%	13	7	53.8%	15	9	60.0%	17

⑧肉用牛及び酪農農家数と飼養頭数

(戸、頭数)

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
繁殖和牛農家	108	→	108	96	88.9%	108	89	82.4%	108	87	80.6%	108	80	74.1%	108
子取り用雌牛	484	↗	485	525	108.2%	490	508	103.7%	495	445	89.9%	500	463	92.6%	505
酪農農家	12	→	12	10	83.3%	12	10	83.3%	12	9	75.0%	12	9	75.0%	12
搾乳用雌牛	368	↗	370	460	124.3%	380	469	123.4%	390	432	110.8%	400	433	108.3%	420

⑨圃場整備率の目標

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
田(%)	75.7	↗	75.7	77.5	102.4%	75.7	78.2	103.3%	76.5	78.8	103.0%	76.5	80.3	105.0%	77.3
畑(%)	38	↗	38	39	102.6%	38	39.3	103.4%	38.1	39.6	103.9%	39.2	39.9	101.8%	39.2

(実績値 平成 28 年度末市町村別ほ場整備実施状況)

⑩農作物被害の軽減目標

指標	H28		R1			目標値 R4
			目標値	実績値	達成率(%)	
被害金額 (千円)	10,328	↘	7,220	12,453	58.0%	5,054
被害面積 (a)	2,965	↘	2,075	3,444	60.2%	1,452

(実績値 雲南市鳥獣被害防止計画資料)

⑪侵入防止柵の整備計画

対象 鳥獣	整備内容	H29		H30			R1			R2			R3			R4
				目標値	実績値(㍴)	達成率(%)	目標値	実績値(㍴)	達成率(%)	目標値	実績値(㍴)	達成率(%)	目標値	実績値(㍴)	達成率(%)	目標値
すべて	電気柵(市)	電柵	↗	電柵	20,990		電柵	28,232		25,000	27,371	109.5%	25,000	29,387	117.5%	25,000
	ワイヤーメッシュ等(市)	ワイヤーメッシュ等	↗	ワイヤーメッシュ等	11,626		ワイヤーメッシュ等	10,125		10,000	17,685	176.9%	10,000	10,101	101.0%	10,000
	ワイヤーメッシュ(国)	4,000	↗	4,000	4,756	118.9%	4,000	6,440	161.0%	6,000	5,124	85.4%	6,000	3,556	59.3%	6,000

* 太枠部分は、R2 年度から具体的な数値目標に変更。

⑫イノシシ食肉処理活用

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
目標頭数(頭)	50	↗	80	28	35.0%	100	26	26.0%	150	67	44.7%	100	20	20.0%	100
目標販売額(千円)	2,000	↗	3,200	425	13.3%	4,000	650	16.3%	6,000	2,512	41.9%	3,000	750	25.0%	3,000
処理施設(棟)	1	↗	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1

*令和3年3月の見直しにより、内容を一部変更した。

⑬担い手の確保

区分	H29		H30			R1			R2			R3			R4
			目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	目標値
認定農業者(個人)	38	→	38	36	94.7%	38	33	86.8%	38	35	92.1%	38	37	97.4%	38
法人組織	47	↗	49	49	100.0%	51	50	98.0%	53	51	96.2%	55	49	89.1%	57
広域連携組織	3	↗	4	3	75.0%	5	3	60.0%	6	3	50.0%	4	3	75.0%	5

*令和3年3月の見直しにより、広域連携組織数を変更した。

第3章 雲南市農業の主要課題

1 国内農業を取り巻く情勢

少子高齢化と人口減少が一段と進む中、農業者数や農地面積も減少し続けるなど生産現場は依然として厳しい状況に直面しており、世界人口の増加や新興国等の経済発展による構造的な需要増加やウクライナ情勢などの国際的要因を起因とする原油価格の高騰や円安の進行等による農業資材、燃料、飼料等の価格高騰などの農業経営への影響が大きく危惧されています。

また、新型コロナウイルスの感染が長期化する中、国内では外食需要を始め学校給食やイベント等の業務用需要の減少等により様々な農畜産物の需要が減少しています。米は人口減少や1人当りの消費量減少の影響により毎年10万トン程度需要が減少している中、新型コロナウイルスの感染拡大による外食産業の営業自粛等により米の在庫が拡大したため、令和2年～3年にかけて米価が下落し、令和4年に入り需要が回復傾向になったことで持ち直しましたが、コロナ前の水準には戻っていません。

一方、日本の農林水産物・食品の輸出額は増加しており、令和3年には過去最高額を更新し初めて1兆円を突破しました。

また、TPP11等の経済連携協定の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心が高まる中、農村の持つ価値や魅力が再評価され「田園回帰」による人の流れや新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークなどの普及は全国的な広がりを持ちながら継続しており、地方移住への関心の高まりを後押ししていると考えられます。

こうした中、農業の現場では労働力の確保とともに、農作業の省力化や生産コスト低減が重要な課題となっており、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業による省力化や、AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を利用した業務フローの改善等による生産性の向上の他、「新しいビジネスモデルの構築」をめざし、事業・経営そのものの変革を実現する農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組が進むなど農業を取り巻く情勢は新たなステージを迎えようとしています。

2 雲南市農業の主要課題

雲南市は中山間地域であり、農家は急傾斜、小規模、分散した土地条件の下で創意工夫しながら、多種多様な特色ある農畜産物を生産してきました。

また、農村は農業を支える生産基盤であると同時に、農業生産活動を通じて幅広い年齢層の住民がそれぞれの役割を担いながら、農地を保全し、美しい景観形成、国土保全等の多面的機能を発揮してきました。

一方、農業者の高齢化・減少、これに伴う農地面積の減少が進んでおり、今後も見込まれる農業者の減少が持続可能な農業発展の支障になることが懸念されます。

加えて、近年の大規模災害や鳥獣被害の拡大などが農業の現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症はもとより、社会情勢の変化による農業への影響も懸念されます。

このような状況を踏まえ、本市農業が抱える主要な課題を次の通り整理しました。

(1) 農業経営の安定・経営体質の強化

農業者の高齢化・減少の進展、産地間競争や農畜産物の輸入拡大の他、人口減少を始めコロナウイルス感染症の影響などによる消費減退、他方での農業資材、燃料及び飼料等の価格高騰などにより農業生産額や農業所得への悪影響が懸念されています。

このような中、農業の持続的発展のためには、農作業の効率化・省力化やコスト縮減に効果の高い営農の規模拡大、共同化及び法人化を推進し、国県の施策も活用して経営安定や体質強化に向けた取組を進める必要があります。

加えて、担い手の確保は永続的な課題であり、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した省力化技術の導入も進める必要があります。

(2) 農畜産物の消費拡大・付加価値向上

地域で生産された新鮮で安全・安心な農畜産物を地域で消費する「地産地消」に対する消費者の関心や期待は更に高まっています。

こうした中、農業・農村の持続性の確保と農業生産基盤の維持を図るため、品目ごとの特性を踏まえて国内需要に応じた生産を拡大することに加え、本市の特性や資源を生かした特色ある農畜産物の生産、これらを活用した特産品の加工・販売、都市住民との交流拡大など、地域の魅力を発信して消費拡大、付加価値向上の取組を推進して行く必要があります。

そのためには、地域に合った農産物の選定や品質向上、脱炭素や環境に配慮した農業の実践、国際水準 GAP(美味しまね認証)等を推進する他、食品事業者等と連携した農産物の加工・販売、効率的な集出荷システムの構築、国内需要に応じた生産の拡大に加え、国内市場が縮小する中で海外も見据えた販路拡大を検討する必要があります。

(3) 農業生産基盤の整備

経営改善や水田園芸の推進を図る上では、品目選定や生産技術の習得だけでなく、農地区画の整備や排水対策など作業性の向上に向けた基盤整備事業の実施が必要です。

また、基盤整備の実施に合わせ、集落営農組織の設立・法人化を進めるため、関係機関が情報共有した一体的・総合的なサポートが必要になります。

(4) 多様な人材・担い手が連携する地域農業の推進

農家の後継者手不足、耕作放棄地の発生防止・解消に対応するためには、意欲ある担い手や女性の活躍を後押しするとともに、農業後継者となる新規学卒者、UI ターン者や農外からの新規参入者、更には認定農業者や農地所有適格法人など担い手の育成・確保が必要です。

また、販売農家の内、営農耕地面積 1 ha 未満の農家が全体の 84%と圧倒的に多い状況であり、大規模化を進めるだけでなく、小規模農家も含む多様な農業も後押しする必要があります。

一方、市内では地域農業を支える経営体が連携した広域連携組織が誕生しており、規模拡大や

省力化の取組が単一経営体では困難な場合、経営体同士が連携して営農活動を広域化することにより一体的に効率化、コスト削減等を高められるメリットがあります。

今後も集落営農の組織化・法人化だけでなく、広域連携への支援も強化する必要があります。

第4章 基本目標・基本方針

本市農業の現状や主要課題を踏まえるとともに、人・農地プランに関する調査結果も考慮しながら、次の通り基本目標・基本方針を定め、各種施策を推進します。

1 基本目標

「担い手と地域が連携し、農地を守り集落機能の維持・発展に向かう農業の実現」

地域農業の担い手を育成し継続的に支援することにより、農地を守り、地域のリーダーを育て、地域社会に貢献する農業をめざすとともに、地域と連携、相互に協力して地域の維持・発展につながる雲南市農業の実現をめざします。

そこで、基本目標を達成するため「1 担い手の育成・確保」、「2 中山間地の特色を活かした農業振興」、「3 持続可能な農業を支える仕組みづくり」を柱に、農業者、島根県、JA 及び市が連携しながら、雲南市農業の振興と発展に向けた取組を進めます。

2 基本方針

（1）担い手の育成・確保

農業者の高齢化や減少等による地域農業の衰退が進みつつあることから、担い手の育成・確保に努めるとともに、農作業の効率化・省力化や営農コスト縮減に効果の高い営農の組織化、法人化等の経営安定や体質強化に向けた取組を推進します。

このため基本施策の方向性は、「1 意欲ある担い手の育成と農業経営の規模拡大や組織化による経営体質強化」、「2 新規就農者の育成・確保」とします。

（2）中山間地の特色を活かした農業振興

多くの農地が水田である本市において、水田は営農及び集落の維持を図る上で大変重要な資源です。本市の特色を活かした水稻生産を更に強化するとともに、水田の有効活用と複合経営等による営農の安定化をめざし園芸品目の生産拡大を進めます。また、本市農業の特色である小規模農家も活躍できる産直の強化を図ります。また、新たな集出荷システムの構築と流通の最適化を図り市内を始め近隣市町での地産地消に努めるとともに、県外での地産都商や海外輸出の拡大も見据えた取組を推進します。

畜産では、優秀な畜産物の生産地である特色を活かして、和牛繁殖の回復、酪農及び養鶏の維持・拡大をめざした施策を推進します。

このため基本施策の方向性は、「3 水田農業の振興」、「4 園芸作物生産の振興」、「5 畜産の振興」、「6 農業生産基盤の整備」として具体的目標を設定して推進します。

(3) 持続可能な農業を支える仕組みづくり

人口減少が一段と進む中、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が更に加速し、地域の農地が適切に維持・利用されなくなることが懸念されています。

そこで、地域における農業の将来の在り方の明確化と担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、農業を含む持続可能な地域社会の実現のため、集落や地域が連携した取組を推進します。

そのため基本施策の方向性は、「7 地域農業を守る取組」、「8 農地中間管理事業の推進」、「9 日本型直接支払制度の推進」、「10 鳥獣被害防止の取組」、「11 多様な人材・担い手が連携する地域づくり」とします。

3 施策の体系

◆基本目標

「担い手と地域が連携し、農地を守り集落機能の維持・発展に向かう農業の実現」

◆基本方針

1 担い手の育成・確保

●基本施策1 意欲ある担い手の育成と農業経営の規模拡大や組織化による経営体質強化

- (1) 意欲ある担い手の育成
- (2) 組織化・法人化等に向けた支援
- (3) 法人組織の継続に向けた後継者対策
- (4) 農業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進とGAP(農業生産工程管理)の普及
- (5) 女性が能力を発揮できる環境整備
- (6) 取組の数値目標

●基本施策2 新規就農者の育成・確保

- (1) 就農相談活動の実施
- (2) 新規就農対策の充実・強化
- (3) 取組の数値目標

2 中山間地の特色を活かした農業振興

●基本施策3 水田農業の振興

- (1) 売れる米づくりに向けたブランド力の強化
- (2) 収益向上のための品種誘導
- (3) 環境にやさしく、持続可能な米づくり
- (4) 耕作放棄地の発生防止に向けた水田活用

●基本施策4 園芸の振興

- (1) 効率化・省力化、低コスト化による生産性の向上

- (2) 園芸品目の生産・加工に関する整備
- (3) 特産とすべき園芸作物の拡大
- (4) 地産地消と消費拡大の推進、産直の充実
- (5) 学校給食野菜の供給体制の維持・拡大

●基本施策5 畜産の振興

- (1) 産地を支える畜産経営体の維持、発展
- (2) 経営基盤強化の推進
- (3) 飼料高騰対策への対応
- (4) 全国和牛能力共進会に向けた取組
- (5) 地域の特性を生かした畜産物のブランド化
- (6) 家畜排泄物の適正管理と堆肥利用拡大

●基本施策6 農業生産基盤の整備

- (1) 土地利用型農業に対応した基盤整備の推進
- (2) 農家負担支援策の推進
- (3) 具体的施策と数値目標

3 持続可能な農業を支える仕組みづくり

●基本施策7 地域を守る取組

- (1) 地域計画の策定と実行

●基本施策8 農地中間管理事業の推進

- (1) 地域の担い手の確保・育成
- (2) 公益財団法人しまね農業振興公社との連携
- (3) 具体的施策と数値目標

●基本施策9 日本型直接支払制度の推進

- (1) 中山間地域等直接支払制度の活用
- (2) 多面的機能支払制度の活用
- (3) 環境保全型農業直接支払制度の活用

●基本施策10 鳥獣被害防止の取組

- (1) 鳥獣被害を防ぎ安定的な生産基盤の確保
- (2) 農家負担軽減支援策の推進

●基本施策11 多様な人材・担い手が連携する地域づくり

- (1) 地域環境、集落維持に向けた農地維持を地域が連携する仕組みづくり
- (2) 農業広域連携組織と地域自主組織の連携による地域運営組織の形成
- (3) 具体的施策と数値目標

4 推進体制

ビジョンの推進に当っては、農業者の代表、島根県、JA及び市等で構成する雲南市農業再生協議会で、年度当初に改めて単年度の目標を設定し、雲南市農林振興協議会が推進・遂行を図ります。

また、各施策の実施に対する国や県の支援を求めつつ、関係機関が一体となり目標の達成に向け総合的な対策を講じます。

【雲南市農業再生協議会】

構 成

【総会役員】

雲南市長、JAしまね雲南地区本部常務理事本部長、島根県東部農林水産振興センター雲南事務所農業部長、出雲広域農業共済組合雲南支所長、雲南市議会産業建設常任委員会委員長、雲南市農業委員会長、JAしまね雲南地区本部営農部長、雲南市農林振興部長、地区代表者（大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合）

【小委員会】

農業委員（大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合）、JAしまね理事（雲南地区選出理事）、担い手代表（雲南市水田農業担い手協議会各町代表 大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合）

【幹事会】

島根県東部農林水産振興センター雲南事務所農業部雲南地域振興第二課長、JAしまね雲南地区本部営農部中央営農経済センター長・センター次長・センター長補佐、JAしまね雲南地区本部営農部米穀課長、雲南市担い手育成支援室長、雲南市農林振興部農政課長

【事務局】

JAしまね雲南地区本部営農部中央営農経済センター、雲南市担い手支援室、雲南市農林振興部農政課

役 割：ビジョンの策定、単年度計画の策定、達成状況の確認、必要に応じた見直し他

【雲南市農林振興協議会】

構 成

【総会役員】

雲南市長、JAしまね雲南地区本部常務理事本部長、雲南市農業委員会長、飯石森林組合代表理事組合長、大原森林組合代表理事組合長、島根県東部農林水産振興センター雲南事務所長、出雲広域農業共済組合雲南支所長、雲南市農業再生協議会小委員会代表（担い手農家代表）、雲南市和牛改良組合長、雲南市野菜生産組合長（雲南市生産組合代表）、雲南市農林振興部長、JAしまね雲南地区本部営農部長

【幹事会】

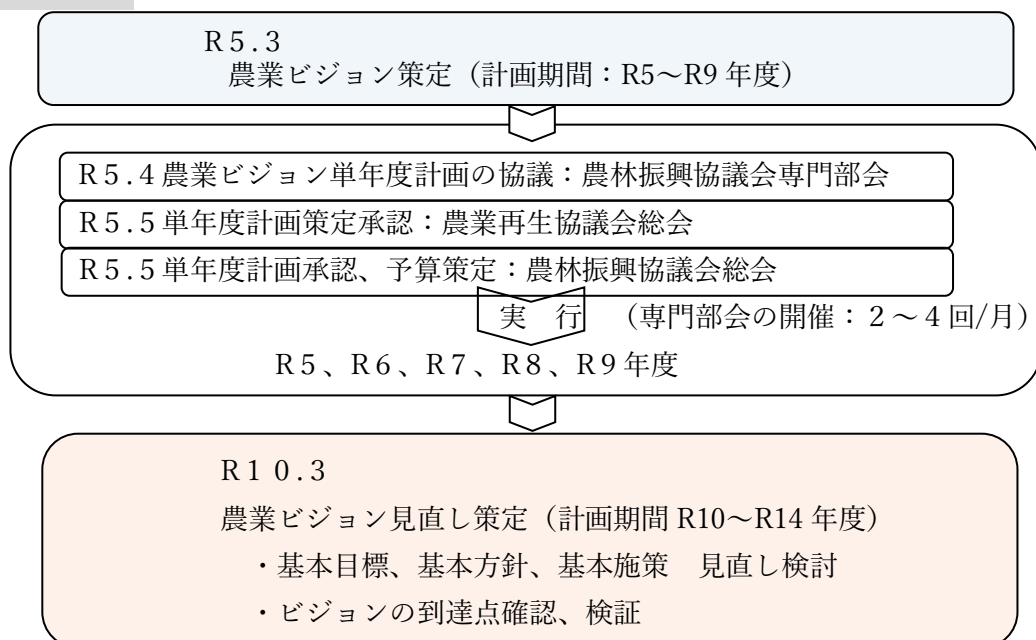
JA しまね雲南地区本部営農部中央営農経済センター長、雲南市農業委員会事務局長、
島根県東部農林水産振興センター総務企画部総合振興スタッフ、島根県東部農林水産振興センタ
ー雲南事務所農業部雲南第二課長、島根県東部農林水産振興センター雲南事務所林業部林業普及
第二課、大原森林組合参事、飯石森林組合雲南事務所長、出雲広域農業共済組合雲南支所次長、
雲南市農林振興部次長

【事務局】

雲南市農林振興部農政課、雲南市農林振興部林業畜産課

役 割：関係機関による専門部会(担い手・水田・園芸・畜産・林業)の開催、連携計画に基づく
取組の実施、達成状況の確認

【進行管理】



第5章 施策の方向性

1 担い手の育成・確保

基本施策1 意欲ある担い手の育成と農業経営の規模拡大や組織化による経営体質強化

○これまでの取組と課題

- ◇ 雲南市担い手育成支援会議を定期的に開催し、関係機関による情報収集・共有に努め、認定農業者等の担い手の経営状況や課題の把握を行い、課題解決に対し関係機関・団体と連携し支援を行いました。引き続き、担い手の法人化や経営継承、経営改善等の経営課題に対し関係機関や専門家と連携し支援して行く必要があります。
- ◇ 集落営農の組織化の要望について、人・農地プラン調査や担い手不在集落調査などを通じ、情報収集を行い、アプローチを行ってきました。
集落営農の組織化・法人化は、新型コロナウイルスの影響による集落内の話し合いの減少により進んでいない状況がありますが、今後も雲南市担い手育成支援会議での情報収集・共有に努める他、専門家がアドバイスする個別相談会などを広く周知し、掘り起こしを行う必要があります。
- ◇ 人・農地プランを活用し、農業者の話し合いに基づき、地域農業の中心経営体や将来の在り方を明確化するなど、現状把握に努めました。
また、市内4地区で担い手広域連携組織、中山間直接支払集落及び地域自主組織による連携協定の締結が行われました。
今後も農業者の高齢化・減少が進行し、労働力が不足する状況があるため、定年帰農者や非農家を含め地域の中で農業を担う人材の掘り起こしや地域内の若者との関わりを深めるとともに、半農半Xの推進など若い農業者を地域外から呼び込む取組も行う必要があります。
加えて、ロボット、AI、IoTなどの先端技術やデータを活用した省力化技術の導入も進める必要があります。
- ◇ 農家の後継者不足、耕作放棄地の発生防止・解消に対応するためには、意欲ある担い手の支援だけでなく、女性の活躍を後押しすると共に、農業後継者となる新規学卒者、UIターン者や農外からの新規参入者、更には認定農業者や農地所有適格法人など担い手の育成・確保の取り組みがより一層必要となります。

(1) 意欲ある担い手の育成

将来に渡り地域農業を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けて、市を始め関係機関・団体が一体となり担い手育成の目標を設定し、認定農業者の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、経営規模の拡大などの経営体質の強化により一層取り組みます。

また、担い手支援のワンストップ窓口として、雲南市担い手育成支援室を中心に経営管理能力の向上や経営改善の指導・助言など各種支援を一元的に実施します。

(2) 組織化・法人化等に向けた支援

兼業農家による零細な農業経営も多く、今後、個々の経営維持や規模拡大等が益々困難になることが予想されることから、農地保全と営農維持を図るため、集落営農の組織化を進め地域農業の後継者として育成を図ります。

また、基盤整備の実施を契機に集落営農の組織化・法人化を行う地域もあるため、農地中間管理事業も活用して基盤整備を進めるなど関係機関が一体となったサポートにより安定経営の早期確立を支援します。

◇担い手育成、運営支援等に係る補助金の継続

(3) 法人組織の継続に向けた後継者対策

組織化された集落営農組織や法人でも後継者不足が課題となっています。

こうした営農組織は、農地保全、地域における雇用創出や経済活動の活性化などに寄与しており、組織継続に向け地域内の若者との関わりを深めるとともに、定年帰農者や地域の中で非農家も含め組織運営を担う人材の掘り起こしや、半農半Xの推進など若い農業者を地域外から呼び込む取組も進めながら、多様な人材が意欲的に農業に関わり地域農業の振興をめざす人材の育成を図ります。

また、UI ターンの促進と地域の担い手確保を目的として、複数の事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出する特定地域づくり事業協同組合と農業団体とのマッチングを検討し、農業技術の習得を図りつつ、後継者育成に努めます。

(4) 農業の DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と GAP(農業生産工程管理)の普及

ICT(情報通信技術)の急速な発展・普及により、農業や食関連産業等において新たな展開が期待されています。特に農業分野では、農業者の高齢化、担い手や労働力の不足が続いており、農業を成長産業とするためには、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業や、AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を利用した農業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が必要不可欠となっています。

また、安全で安心な農産物に対する消費者の意識が次第に高まってきたため、島根県では平成21年に創設した県版GAP認証制度である「美味しまね認証(安全で美味しい島根の県産品認証制度)」について、平成31年1月には全国の都道府県GAPで初となる国際水準GAP相当の上位基準「美味しまねゴールド」を設け、令和4年6月7日には、「美味しまねゴールド」が農林水産省により国際水準GAPガイドラインに準拠していることが確認されています。

今後、他県に先駆けて農業のDXの推進や高い水準のGAPを実践・普及することは、消費者の信頼向上に寄与し、本市の農畜産物の販売・販路拡大につながるとともに、作業効率の向上や生産コストの削減、農作業の安全や労働環境の改善等を通じて経営改善にも有効な手段となります。

DXやGAPの導入・普及に当っては、特に行政からの働きかけが重要となるため、島根県、JA

と協力して推進を図ります。

◇省力化機械等の導入支援（ドローン、水田センサー、リモコン草刈り機など）

（５）女性が能力を発揮できる環境づくり

農業や地域における人材活用や６次産業化など農業の発展をめざす上で、女性の参画は大変重要になっています。農村における意識改革や、女性が体系的に農業経営、組織マネジメント等を学ぶことができる環境づくりや女性が働きやすい環境の整備を進め、女性農業者の確保・育成を推進します。

（６）取組の数値目標

①認定農業者、営農法人の育成

個人の認定農業者は、高齢化等による減少や法人組織への合流などの動きがありますが、個人園芸農家などの新規育成により現状数を維持する計画とします。

法人組織は、新たな集落営農法人の設立や任意の集落営農組織の法人化促進により、計画的な拡大を推進します。

（担い手の目標）

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
認定農業者(個人)	37	37	37	37	37	37
認定農業者(法人)	42	44	45	46	47	48

②GAP（美味しまねゴールド）の普及

普及にあたっては行政からの働きかけが重要ですので、農業部、JA と協力し、推進します。

（GAP の目標）

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
美味しまねゴールド	8	14	17	20	23	26

基本施策２ 新規就農者の育成・確保

○これまでの取組と課題

◇ 雲南市担い手育成支援室を中心に毎月、定住・就農関係者も含めた連絡会を開催し、情報共有に努め、新規就農希望者のニーズをしっかりと確認した上で、産業体験や補助金等も活用しながら本人の就農希望に沿うよう努めました。

新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワーク等の普及も影響し、田園回帰の意識が高まっており、定住・就農連絡会などへの相談件数は増加傾向であるため、県内外の就農相談会や現地見学会、Eメールなどを活用し、引き続き関係機関との情報共有に努める必要があります。

また、就農に関しては自営、雇用及び半農等のライフスタイル、栽培品目の選定、農地確保、機械設備への初期投資額など様々な要望や条件があるため、それぞれの分野で知識を有する人材と連携を取りながらサポートして行く必要があります。

◇ 新規就農者が成功するまでには時間と多くの支援が必要であり、関係機関で就農希望者や新規就農者の情報を共有し、支援内容に応じて役割分担を図りつつ、連携して就農支援に当る必要があります。

尚、就農相談者が就農後の経営や生活を具体的にイメージ出来るよう移住から就農まで必要な具体的な情報(栽培作目、農地、研修、施設・機械、住居等)を一纏めにした包括的就農パッケージの作成を検討していますが、より収益性の高い作目等でのパッケージ作成が求められます。

【相談件数】

H 3 0	R 1	R 2	R 3
1 6 件	1 5 件	3 0 件	2 0 件

(１) 就農相談活動の強化

農業後継者となる新規学卒者や UI ターン者、農外からの参入など新規就農者の確保に向け、雲南市担い手育成支援室が中心となり啓発や相談活動を強化するとともに、関係機関などの情報共有を行い、意欲ある就農者の育成・確保に努めます。

(２) 新規就農対策の充実・強化

農業の担い手・後継者不足が懸念される中、集落営農組織や法人組織では地域農業の維持・振興に向け農外からの新規就農への期待が高まっています。

そのため、新規学卒者や UI ターン者、新規参入者の就農に向けた受入れを推進するとともに、農業に関する知識、技術及び経営能力を習得する研修や補助金など就農意欲の醸成から就農後の定着、経営安定を図るまで継続して支援を行うなど新規就農対策の充実・強化を図ります。

また、就農受入体制、研修内容、就農後の経営、生活のイメージなど、就農希望者等が必要と

する情報を整理した「包括的就農パッケージ」の作成を推進し就農者確保に繋げるとともに、新規就農者が抱える課題を把握し経営発展を支援するため、県、市、JA 及び農業者などで構成する「サポートチーム」により経営改善への支援を行います。

(3) 取組の数値目標

県、市、JA 及び農業者などで構成する「サポートチーム」により新規就農者希望者の抱えている課題を把握し、伴走支援して行きます。

(認定新規就農者の確保目標)

(人)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
認定新規就農者	3	4	5	5	5	5

2 中山間地の特色を活かした農業振興

基本施策3 水田農業の振興

○これまでの取組と課題

【ブランド米「プレミアムつや姫たたら焰米」】

- ◇ 近年(令和元年～2年)の認定率は目標の50%を超えており、栽培暦と栽培技術の定着が進んだ結果だと考えます。近年の作付面積は微増に留まっていますが、水稻全体の作付面積が減少傾向にある中、たたら焰米に対する生産者の期待は高いと考えます。人口減少や食の多様化等により今後も米の需要減少が見込まれますが、生産量や品質の向上と並行し、ターゲットを絞った販売戦略を展開してブランド力を高めて行くことが重要です。

【きぬむすめ】

- ◇ 温暖化に対する耐性や良い収益性などにより作付面積は年々増加傾向です。コシヒカリからの品種転換を進めるため栽培暦の普及を図り、更なる収量と品質の安定化を図ることが重要です。

【多収性品種】

- ◇ 県やJAでは、「しきゆたか」を始め「つきあかり」や「にじのきらめき」など多収性品種の実証を行っていますが、市内での普及・拡大を図るための定量的な数値が十分ではないため、引き続き検証を行う必要があります。

【耕作放棄地発生防止に向けた水田活用】

- ◇ 水田面積の減少が続く中、主食用米の作付割合は増加傾向です。農家の高齢化等により、初期投資等が障壁となり新たな作物の生産に踏み切れないことが要因の一つと考えられます。また、経営所得安定対策による水田活用を進めていますが、県からの助成金の減額により制度の十分な推進が図れない背景もあります。

今後も、県やJAと連携して、本市の気候・風土に適した野菜・果樹の栽培の実証を行うなど産地化の可能性を探り、耕作放棄地の発生抑制に向けて取り組む必要があります。

(1) 売れる米づくりに向けたブランド力の強化

雲南市のブランド米「プレミアムつや姫たたら焰米」の認定率向上や販売拡大に向けた取組を更に推進します。

土壌改良資材などを用いた土づくりを基本とする栽培を継続するとともに、市、県及びJAによる栽培指導会などを実施して、より一層の品質向上を図り、良質で安全・安心なお米としてのブランド力を高め、県外都市部を中心に更に販売を強化して生産者の所得向上をめざします。

また、販売拡大の取組に加え、台湾を始めとする海外への輸出を拡大して行きます。

(2) 収益向上のための品種誘導

近年の記録的な高温等の異常気象は、水稻の生育に大きな影響を与えていると推測されます。

島根米の優良品種として普及が進んでいる「きぬむすめ」やコシヒカリより倒伏耐性が優れる「つや姫」は、温暖化に対する強い耐性や良い収益性を兼ね備えていることから、生産者の収益向上に向けて更に品種誘導を進めます。

また、国内のお米全体の需要は減少が進む一方で、中食^{※1}・外食の需要は高まっている^{※2}ことから、業務用として需要が高い多収性品種の栽培実証を行い、生産の拡大をめざします。

※1 調理食品の購入、弁当や惣菜等のテイクアウト、デリバリーの利用など、家庭外で調理された食品を家庭や職場に持ち帰り食べる食事形態のこと。

※2 米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合（全国）

昭和 60 年度 15.2% 平成 9 年度 18.9% 令和 3 年度 30.6%

出典：農林水産省「米の 1 人 1 か月当たり消費量」及び米穀機構「米の消費動向調査」

（３）環境にやさしく、持続可能な米づくりの推進

本市では、地理的条件や圃場条件等から水稻栽培を主体としていますが、米の需要減少や価格低迷が今後も進むと予想される中、高品質・良食味の米づくりの推進を基本としつつ、より一層の収益化や低コスト化、環境負荷の低減等を図り、持続可能な米づくりが図れるよう取組を更に進める必要があります。

より収益性の高い品種の栽培、農地集積や ICT 技術などの導入を進めて低コスト化を図るとともに、化学肥料・化学農薬の使用量低減や温室効果ガスの削減に資する環境に優しい栽培体系への転換を推進します。

（４）耕作放棄地の発生抑制に向けた水田活用

耕作放棄地の発生抑制に向け、少ない労働力で栽培できる飼料用米や蕎麦、今後の需要拡大が期待できる米粉用米などの土地利用型作物を推進して行くことが重要です。

一方で、土地利用型作物は収益性が比較的低いため、収益性の高い園芸作物への転換を進め、農家の所得向上に寄与する持続可能な水田活用を図って行くことも必要です。

条件が不利な圃場の耕作放棄を抑制するため、特用作物や果樹等の品目について農家が意欲的に取り組める収支計画や栽培技術の確立を推進します。

（５）取組の数値目標

（水田面積の目標）

（ha）

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
水田面積	2,098	2,070	2,060	2,050	2,040	2,030

（実績値 出典：雲南市農業再生協議会総会資料）

水田面積は、国土調査の成果、農地転用など地目変更による減少が見込まれます。

(水稻などの作付面積と作付割合の目標)

(ha)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
1.主食用米	1,474	1,440	1,420	1,400	1,380	1,360
コシヒカリ (%)	58.1	54.0	52.0	50.0	49.0	47.0
きぬむすめ (%)	25.3	27.0	28.0	28.0	29.0	30.0
つや姫 (%)	6.7	8.0	9.0	10.0	10.0	11.0
その他 (%)	9.9	11.0	11.0	12.0	12.0	12.0
2.新規需要米	37.3	35.0	34.0	33.0	32.0	31.0
飼料用米(ha)	35.8	33.0	31.0	30.0	29.0	27.0
米粉用米(ha)	1.5	2.0	3.0	3.0	3.0	4.0
3.転作作物	578.2	595.0	606.0	617.0	628.0	639.0
そば (ha)	38.7	41.0	42.0	43.0	43.0	44.0
大豆 (ha)	12.2	14.0	15.0	15.0	15.0	16.0
園芸作物 (ha)	92.9	105.0	110.0	115.0	120.0	125.0
その他 (ha)	434.4	435.0	439.0	444.0	450.0	454.0

(実績値 出典：雲南市農業再生協議会総会資料、NOSAI 水稻共済品種別引受面積)

(プレミアムつや姫「たたら焔米」の推進目標)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
1.取組面積	84	90	90	95	95	100
2.焔米認定率(%)	51	55	55	60	60	60
3.生産袋数 (袋)	4,801	7,400	7,400	8,500	8,500	9,000
4.販売価格(税込)	7500	8,000	8,000	8,200	8,200	8,500
5.実質買取価格(税込)	7500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

(実績値 出典：雲南市ブランド米振興大会資料)

基本施策 4 園芸作物生産の振興

○これまでの取組と課題

【園芸作物生産全般】

- ◇ 収益性の高い園芸作物の拡大については、なべちゃん葱、アンジェレ(ミニトマト)に加え、玉ねぎの生産を拡大しています。今後はアスパラガスや山椒等の生産拡大も進める必要があります。

一方、とうがらしを鳥獣被害が少ない作目として推進してきましたが、収穫後の調製に労力を要するため市内全域に広がらず、一部地域に限定して生産されています。

今後5年間の推進に当っては、地域特性等を踏まえ、柔軟な振興策を講じる必要があります。

【地産地消と消費拡大の推進、産直の充実】

- ◇ 産直については、J Aによる出荷者向け栽培講習会や販路開拓等の取組を通じて一定の生産と販売を確保していますが、今後の大きな課題の一つであるきめ細やかな集荷手段の確立を見据えた新たな集荷システムの検証には至っていません。同システムは販路拡大と連携した取組が必要であるため、生産者の所得向上等に向けた販路拡大と集荷システムを絡めた検討を行います。

一方、消費者等から求められる生産履歴のシステム運用に向けて、統一した生産履歴用紙で運用を始めました。今後は消費者への情報開示に向けた整備を進めます。

【学校給食野菜】

- ◇ 毎月実施する生産者代表と学校給食側が参加する出荷調整会議を通じて、給食センターで必要とされる野菜の品種や量について、きめ細やかな情報共有を行いました。

供給面では生産指導コーディネーターを設置し、生産者の栽培に係る不安や疑問の解消を図りました。これらの取組により地元野菜等の使用率は年々高まり、令和3年度は50%を超えています。

一方、給食センター毎に見ると、生産者との情報共有の不足などにより地産地消率が高まっていないセンターもあります。今後は、情報共有を更に密にして需要と供給のマッチングを図ることが重要です。

(1) 集落営農、法人組織の園芸品目生産の強化・拡大

昭和40年代に米の生産調整が開始されて以降、園芸品目への転作が求められてきたところであり、主食用水稻、飼料用米を重要品目とする一方で、経営の安定をめざし水稻経営の設備や労働力をうまく活用する園芸複合経営を推進してきました。

今後も集落営農の組織化を更に図るとともに、集落営農組織による園芸品目生産の効率化・省力化、低コスト化を強化します。

(2) 園芸品目の生産・加工に関する整備

園芸品目の生産は、関係機関と連携してビニールハウス整備等への支援を継続して進めることで、安定した農産物の生産を図ります。

また、農産物の加工は、農業者自らが加工して出荷することにより農業所得の向上につながって

いますが、一方では HACCP 等の新たな動きへの対応が迫られています。

市場ニーズに対応した農産物の生産と加工が継続できるよう、ビニールハウス等の施設整備への支援だけでなく、県や JA と連携した HACCP など新たな動きに対する支援も計画します。

(3) 特産とすべき園芸作物の拡大

野菜生産は、これまで進めてきた、なべちゃん葱とアンジェレ(ミニトマト)の取組を他の白ネギとミニトマトにも拡充して推進します。加えて、玉ねぎ、アスパラガスの生産・販売も拡大することにより県推進 6 品目の生産を進めます。更に水耕野菜「みどりちゃん」やとうがらしの生産を継続することで、園芸作物の維持・拡大を支援します。

また、令和 2 年度より産地創生事業として、農家・県・JA・市と連携して進める山椒の産地化に向け、その生産工程と着実な販路の確立を進め、生産農家の確保と生産量の拡大を図ります。

(4) 地産地消と消費拡大の推進、産直の強化

産直出荷農家には、栽培講習会等を活用して生産履歴の重要性の再認識に努めるとともに、生産履歴の管理・運用について農家の負担軽減の仕組みの導入を進めることで、安全・安心な農産物等の出荷を促進します。また、出荷・販売に関して、販路拡大と物流網の構築のため農産物等の品目や出荷量を把握し、市内だけでなく雲南圏域として一体的に進める必要があることから、関係機関や流通業界と連携して新たな物流体制の構築をめざします。

更に産直の強化に向け、現在の産直システムの見直しを積極的に進め、新規の販路開拓と最新の消費者ニーズに対応出来るシステムとすることで、地産地消と消費拡大の推進、農家所得の向上に努めます。

(5) 学校給食野菜の供給体制の維持・拡大

学校給食出荷会員の高齢化に加え、新規加入者の拡大が図られていないため、近年、出荷会員数が減少傾向にあります。学校給食生産者シールや PR ポスターの活用などにより、学校給食生産グループの認知度の向上や新規会員の拡大を促進します。

また、個人会員に加え集落営農法人や福祉法人との連携も進めることにより、安定供給の向上を図ります。

(6) 取組の数値目標

(園芸振興品目の推進)

区分	R3		R5		R6	
	面積:a	生産者数	面積:a	生産者数	面積:a	生産者数
白ネギ	51.2	7	60	11	70	13
ミニトマト	27.16	4	40	8	50	10
キャベツ	20	1	20	1	40	2
たまねぎ	53.4	1	97.4	3	200	5
アスパラガス	12	1	12	1	30	3
水耕野菜	220	13	220	13	220	13
とうがらし	20	5	20	5	20	5
葡萄 生食	451.4	21	460	21	465	21
加工	358	2	358	2	370	2
山椒	392	10	624.5	15	954.5	18

区分	R7		R8		R9	
	面積:a	生産者数	面積:a	生産者数	面積:a	生産者数
白ネギ	80	15	90	17	100	20
ミニトマト	60	12	70	14	80	16
キャベツ	40	2	40	2	40	2
たまねぎ	300	10	300	10	400	12
アスパラガス	30	3	30	3	50	5
水耕野菜	220	13	220	13	220	13
とうがらし	20	5	20	5	20	5
葡萄 生食	470	21	475	23	485	23
加工	370	2	370	2	370	2
山椒	1284.5	21	1300	22	1310	23

(実績値 JA しまね雲南地区本部資料)

(産直の目標)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
会員数 (人)	1,384	1,394	1,399	1,404	1,409	1,390
販売額 (百万円)	222	235	242	249	257	265

(実績値 出典：奥出雲産直推進振興協議会総会資料)

(学校給食の目標)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
会員数 (個人:人)	80	80	80	80	80	80
(組織)	11	13	14	15	16	17
供給率 (野菜:%)	54	56	57	58	59	60
(米 :%)	100	100	100	100	100	100
(牛乳:%)	100	100	100	100	100	100
(卵 :%)	100	100	100	100	100	100

(実績値 出典：雲南市教育委員会教育総務課資料)

基本施策5 畜産の振興

○これまでの取組と課題

◇ 本市の畜産業は、本市農業の基幹部門として地域経済の発展に大きな役割を担っており、これまで飼養規模の拡大や担い手の育成確保を進めて来ました。

しかしながら、平成30年と比較し、この4年間で飼養頭羽数は肉用牛88.2%、酪農94.1%、養鶏95.3%に減少しています。

また、担い手確保の取組では、他品目(水稻、園芸等)と比較して、①就農希望者が少ない、②環境面などから畜産業への周辺住民の理解が得にくい、③初期投資が多大であることなどから就農に向けたハードルが高く、直近5年間で市内の畜産新規就農者は2名に留まっており、特に肉用牛生産及び酪農では生産者の高齢化や担い手不足などによる生産基盤の弱体化が大きな課題となっています。

また、経営コストの大きな部分を占める飼料は輸入に依存しているため、近年の国際的な牧草及び穀物の価格高騰が経営維持に重い負担になっており、価格高騰が沈静化する兆しが見えないことから自給飼料の生産拡大が必要になっています。

このような状況から、生産基盤の回復に向けた早急な対応が求められており、生産者組織を中心に関係機関が一体となり、人(担い手・労働力の確保)、牛(飼養頭数の確保、機械整備)、飼料(飼料費の低減、安定供給)の視点からの対策が喫緊の課題になっています。

この他、畜産を取り巻く情勢として、生産者の高齢化と減少が進む中、和牛改良組合の活動の停滞が課題となっており、持続的な産地形成には改良組合内で和牛改良や担い手育成等について精力的に検討が図られる必要があります。

また、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病が全国規模で発生しており、予防及びまん延防止対策を更に徹底する必要があります。

一方、令和4年度に開催された第12回全国和牛能力共進会では、市内から出品した肥育牛が肉牛区で全国1位に輝くなど和牛改良の成果も生まれて来ています。

これを契機に本市で生産される畜産物の積極的なPRを行い知名度の向上を図るためにも生産者や各関係機関が相互に連携した積極的な取組が必要になっています。

(1) 産地を支える畜産経営体の維持、発展

①肉用牛

肉用子牛生産では、飼養頭数10頭未満の小規模農家が全体の約7割を占め、その多くは高齢の農業者が支えている状況です。

このため、飼養規模の維持、拡大に向け、専業経営志向農家の規模拡大を重点的に支援し、地域をけん引する中核的経営体として育成するとともに、新たな担い手確保に向け雲南市和牛改良組合と協働した経営候補地の確保、国事業を活用したリース牛舎等の整備、大規模経営体と連携した飼養技術等の習得研修の実施を図ります。

併せて、飯南町にある畜産総合センターの繁殖牛や子牛の育成を受託するステーション機能を活用して、繁殖和牛の飼養実態に合わせた効率的、計画的な飼養体系の確立を含め、大多数を占める小規模飼養農家の経営継続が図られる体制を和牛改良組合と検討し進めます。

こうした取組などにより、肉用牛子牛の生産頭数の確保を図り、地域の肥育経営体と連携した奥出雲和牛の地域内一貫体制を更に進めます。

②酪農

本市の酪農は家族経営が多く、個々の生乳生産基盤も様々であることから、近年の不透明な酪農情勢の中でも個々の農場が引き続き経営維持が図られるよう支援して行きます。

また、周年拘束性の高い労働条件であるため、J Aしまねと連携して労力負担を軽減する酪農ヘルパー事業を推進するとともに、育成牛預託等による飼養管理の効率化や受精卵移植を活用した肉用子牛生産による所得確保を進めます。

③養鶏

鳥インフルエンザが全国で断続的に発生しているため、農場での防疫対策の徹底や安全・安心な鶏卵生産に向けて取り組まれる生産工程管理の高度化を関係機関と連携して推進します。

(2) 経営基盤強化の推進

肉用牛生産及び酪農の経営発展をめざし、引き続き国の畜産クラスター事業を活用した地域生産基盤の拡充や新技術の導入を進め、生産性の向上と省力化を図ります。

また、肉用牛では県有種牛産子造成奨励事業を活用して、より高い能力を持つ繁殖雌牛の導入、保留による和牛改良をより一層進めます。更に肉用牛の生産コスト低減のため効率的に利用出来る既存公共放牧場を活用した放牧を推進します。

(3) 飼料価格高騰への対応

国際的に配合・粗飼料の価格高騰が続いており、酪農及び肉用牛生産では飼料価格高騰の影響を出来るだけ抑えるため、輸入から国産の飼料に立脚した畜産の転換が必要になっています。

このため、地域内での耕畜連携を進め、鳥獣害対策と連携した飼料作物が安定生産できる環境整備や、コントラクター(飼料の生産受託組織)などによる需要に応じた自給飼料の生産を推進し、自給飼料の積極的な確保に努めます。

(4) 全国和牛能力共進会に向けた取組

全国和牛能力共進会は全国的な注目度が極めて高く、上位成績を挙げるにより新たな担い手の確保や肉用牛経営への経済効果など、生産基盤の持続的な拡大が期待されます。

そのため、雲南市和牛改良組合や市内の育種組合で取り組まれる令和9年に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会への出品に向けた取組を支援します。

(5) 地域の特性を活かした畜産物のブランド化

畜産業や畜産物に対する住民理解の維持、向上を図るためにも地域で生産される畜産物の知名度の向上や消費拡大を雲南地域全域として取り組みます。

肉用牛では繁殖、肥育された奥出雲和牛がふるさと納税の返礼品の主力商品となっているなど、

地域ブランドとして確立していることから、更に販路拡大が図られ農家の所得向上につながるよう引き続き支援します。

また、鶏卵は農商工連携の「雲南たまごプロジェクト」と協調した消費拡大の取組を支援し、生産体制の強化や衛生対策を含めた品質向上を進めます。

(6) 家畜排泄物の適正管理と堆肥利用拡大

家畜排せつ物法の「管理基準」に基づく排泄物の適正な管理及び処理を進めるため、関係団体と連携して生産者への指導を徹底します。

また、国の補助事業を活用し、家畜排泄物処理施設の整備や長寿命化を進めるとともに、堆肥等の利活用を拡大するため情報提供や広域流通を推進します。

(7) 乳用牛・肉用牛の飼養頭数等の目標

肉用牛及び酪農農家数と飼養頭数

(戸、頭数)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
繁殖和牛農家	80	80	80	80	80	80
子取り用雌牛	463	480	495	510	525	540
酪農農家	9	7	7	7	7	7
搾乳用雌牛	433	357	364	371	378	385

基本施策 6 農業生産基盤の整備

○これまでの取組と課題

◇ 島根県農林水産基本計画(令和2年度～令和6年度)が策定され、この目標達成に向けた取組が実施される中、農業生産基盤整備に重点が置かれています。

県営事業では、大規模圃場整備事業による農業生産基盤整備の推進が図られ、令和4年度には大吉田地区が完了しています。継続地区である三代地区、菅谷地区も計画期間内での完了をめざし工事が進められています。

団体営事業では、農地耕作条件改善事業(国)を活用し、掛合下組地区が完了したほか、吉田曾木地区(事業期間3年間)も令和4年度に完了しています。

また、地元負担の少ない県営中山間地域農業農村総合整備事業雲南中央地区が令和2年度からスタートし、令和8年度までの事業期間で進められています。圃場整備、用排水路整備、農道整備及び集落防災安全施設等の総合的な整備を実施することで、生活環境を含めた基盤整備の改善と農業の効率化が図られます。

この他、国庫補助事業の要件に満たない土地改良の要望に対しては、県単の農地有効利用支援整備事業で年次計画的に実施しています。また、簡易な土地改良事業の要望に対しては、市単の補助事業により毎年度10件程度対応し、維持管理労力の軽減や農作業の効率化に努めています。

【団体営事業の実績】

事業名	H30	R元	R2	R3
耕作条件改善事業		掛合下組	吉田曾木 1年目/3年	吉田曾木 2年目/3年
市単土地改良事業	13地区	11地区	10地区	10地区
	2,000,000円	1,989,000円	1,473,000円	1,993,000円

◇ 県営中山間地域農業農村総合整備事業雲南中央地区の次期事業については、現時点では計画がまとまっていないため、要望を取りまとめつつ事業区域を整理した上で事業化に向けた調整が必要になります。

また、耕作放棄地の拡大を抑制する上で基盤整備の役割は大きく、営農継続には営農組織の設立、認定農業者の規模拡大及び法人化などによる担い手確保が重要であり、引き続き基盤整備などのハード部門とソフト部門の連携による取組が必要です。

事業推進を図る上では補助事業の積極的なPRを実施するとともに、簡易な土地改良については以前から受益者負担の軽減を求める声があるため、負担率の見直しの検討が必要です。

その他、令和3年7月豪雨災害により多くの基盤整備事業の進捗に影響が出たため、今後の災害復旧事業の進捗によっても全体的な事業進捗に影響が出ることも予想されます。

(1) 土地利用型農業に対応した基盤整備の推進

農作物の生産性や品質向上、コスト縮減や農作業の効率化を図るため、農地の大区画化・汎用化、排水性の改良や地下かんがい施設の普及など、引き続き県営事業を活用しながら農業生産基盤の整備を推進します。

また、現在実施中の各地区事業では計画期間内の完了をめざすとともに、その進捗を考慮しつつ新たな要望の事業化に向けた取組を進めます。

今後の新規採択地区として、令和5年度の八所地区(大東町)、令和6年度の里坊地区(三刀屋町)を予定している他、これまで整備要望のあった木次町日登地区でも継続的に地元と協議しながら事業化に向けた調整を進めます。

(2) 農家負担支援策の推進

農家が必要とする生産基盤整備に積極的に取り組めるよう、各種補助事業を活用し、農家負担の軽減に努めます。事業実施に当っては、担い手が集積した農地、将来担い手に集積の見込みのある農地について重点的に推進を図るほか、国庫補助の対象とならない小規模土地改良には県単事業、簡易な土地改良事業には市単事業を活用します。

- ・農業競争力強化基盤整備事業（国）
- ・農山村漁村地域整備交付金（国）
- ・農地耕作条件改善事業（国）
- ・県単農地有効利用支援整備事業（県）
- ・市単土地改良事業補助金（市）

(3) 取組の数値目標等

1. 県営事業の整備完了予定地区

事業名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
圃場整備事業	大吉田		三代	菅谷			八所 R5 採択予定	里坊 R6 採択予定
農道整備事業		幡屋			掛合川上			
農道保全事業		池月・平成						

2. 圃場整備率の目標

区分	R3(実績)※ 1	R5	R6	R7	R8	R9
田(%)	80.3	81.1	81.9	82.7	82.7	82.7
畑(%)	39.9	40.0	41.1	41.1	41.1	41.1

※1 実績値：市町村別ほ場整備の実施状況（令和3年度末）

3 持続可能な農業を支える仕組みづくり

基本施策7 地域を守る取組

○これまでの取組と課題

◇ 各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、集落・地域の話合いにより今後の地域の中心となる経営体を定め、そこへの農地集積を進める「人・農地プラン」を作成する取組が平成24年度から始まり、地域の農業者、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等のコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実質化を推進しています。

特に、中山間地域等直接支払制度で作成する集落協定・集落戦略との連携を図り、実質化済みの集落(プラン不要集落除く、判断保留を含む)は令和4年7月末時点で94.4%になっています。

農林水産省は現行の「人・農地プラン」を「地域計画」に改め、市町村が策定する計画として法定化し、令和6年度中の完成、公表の工程を示しています。

これから農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中、農業生産基盤を維持するため、農地の引受け手となる経営体の役割は一層重要になるため、「地域計画」を作成し、担い手への農地の集積・集約化を加速する必要があります。

(1) 地域計画の策定と実行

これまで、地域での話し合いによる人・農地プランの作成・実行を進めてきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用され易くなるよう、地域の農地集約化等に向けた取組を加速することが喫緊の課題です。

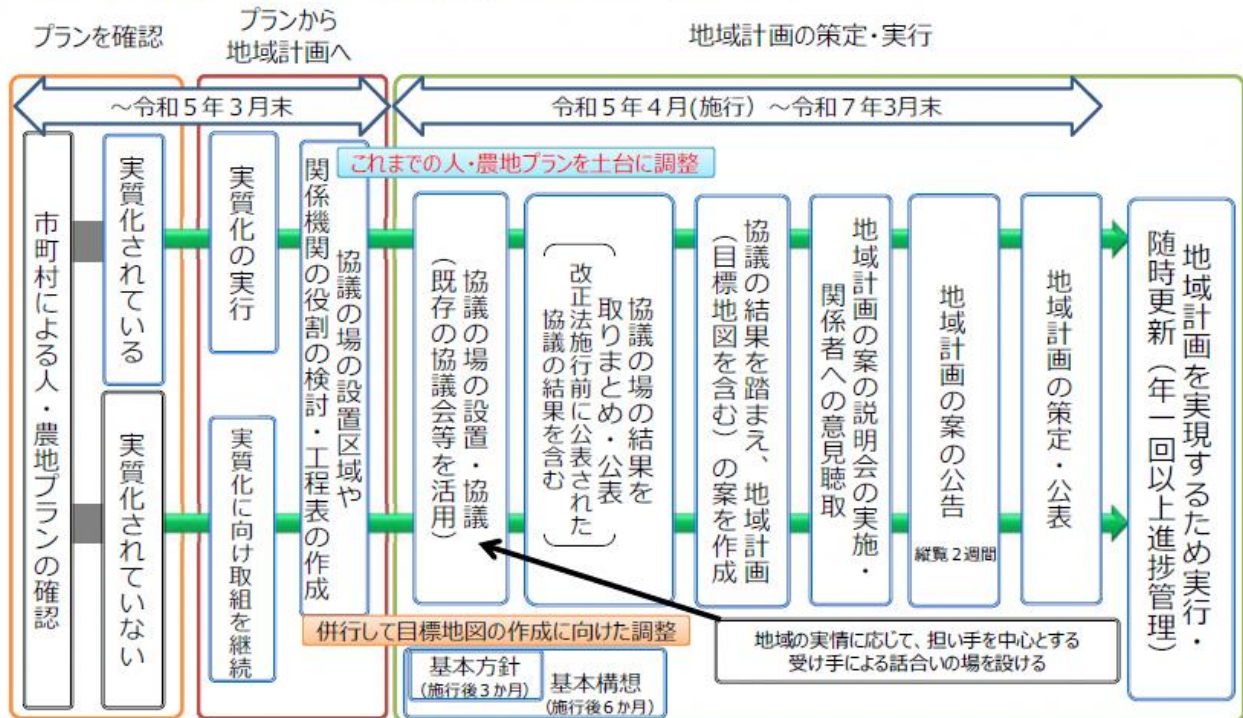
このため、地域での話し合いにより、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が令和4年5月に成立しました。

地域農業の5年後、10年後の展望が描けない地域が多数存在している中、各地域の「人と農地の問題」を解決して行くため、集落・地域の関係者が徹底した話合いを行い、今後の地域の中心となる経営体は誰か、そこへどうやって農地を集めるか、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを明確にした地域計画を早期に策定する必要があります。

市では、これを契機として、これまで守り続けてきた農地を次世代に着実に引継ぎ、更に地域農業をどの様に維持・発展していくか、また、生産コストの低減が期待できる農地の集約化等の方策について、幅広い意見を取り入れながら取組を進めます。

地域計画の策定・実行までの流れ

基本構想を策定している市町村は、**市街化区域**（他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く）を**除いた区域を対象**に地域計画を策定します。



基本施策 8 農地中間管理事業の推進

○これまでの取組と課題

◇ 雲南市では、平成 28 年から農地中間管理事業を活用した農地集積を始めました。特に、圃場整備や農事組合法人の設立に併せて、地域の農地集積が推進される場合が多く、平成 28 年から令和元年まで農地中間管理事業を活用した農地の集積化が大幅に進み、令和 3 年度末時点で 3,400 筆、427ha の農地が集積されています。

◇ 令和 2 年度以降は農事組合法人の設立に併せた農地中間管理事業の活用が落ち着き、農地集積は緩やかに推移しています。

また、条件の悪い圃場の契約更新が行われず、手続きの簡易な利用権設定が利用されるなど中間管理事業の推進に向けた課題も存在します。

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
集積農地筆数	661	714	1142	666	146	71
集積農地面積:ha	100	99	100	97	19	12

(1) 地域の担い手の確保・育成

農地集積を推進して行く上では地域での担い手の確保・育成が求められます。地域内で農地集積が円滑に進むよう、育成すべき担い手を絞り込み、その規模拡大に向けて集中的に支援します。

(2) 公益財団法人しまね農業振興公社との連携

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、利用権設定から農地中間管理事業への転換が求められています。

農地中間管理事業は、契約手続きの負担軽減、条件次第で機構集積協力金の対象となるなど、受け手、出し手の双方にとり農地集積以外にもメリットの多い事業ですので、公益財団法人しまね農業振興公社と連携し、担い手・地域への制度周知、事業活用に向けて取り組みます。

(3) 取組の数値目標

利用権設定から農地中間管理事業への転換と農事組合法人の設立に併せた農地中間管理事業による集積を促進します。今後は、制度改革を背景とした農地中間管理事業の活用が増えてくるためより一層推進を図って行きます。

(農地集積の目標)

区 分	R3(実績)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
農地集積筆数	71	140	210	280	350	420	490
農地集積面積:ha	12	20	30	40	50	60	70

基本施策 9 日本型直接支払制度の推進

○これまでの取組と課題

【中山間地域等直接支払制度】

- ◇ 中山間地域等において農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する交付金です。目標年度まで農業生産活動が継続されることにより協定農用地が適切に維持管理され、多面的機能が発揮・促進されます。
- ◇ 第5期対策(令和2～6年度)の開始に当り、取組が困難な集落では、近隣集落との広域連携により活動を継続できるようカバーし合う体制を構築された集落もあります。

年 度	協定面積(ha)	集落協定数	広域化した集落数
平成30年度	1731	192	
令和元年度	1733	192	
令和2年度	1616	158	10
令和3年度	1622	157	2

※令和2年度より第5期対策(5年間)がスタートしています。

※第5期対策の開始に当り、「10割要件」が「集落戦略の作成」へ変更になりました。

- ◇ 市内では、令和3年度現在、157(内2個別)協定により1,622haの農地での取組が実施されています。5年間の農業生産活動の継続が要件であることから、農業者の高齢化などにより事業継続を躊躇する集落があり、令和2年時の再認定時に取組面積が減少しています。

このため、第6期対策(令和7年度～)に向け、現在の取組集落を始め、取組されていない集落に対しても事業への参画を促進することが必要です。事務の負担軽減や取組されていない集落へは、近隣集落との広域連携なども視野に入れつつ、本制度の促進を図ります。

【多面的機能支払制度】

- ◇ 本制度の取組により地域資源の適切な保全管理、農村環境の保全・向上など多様な分野に渡り効果が発現されています。

また、令和3年7月豪雨により農地・農業用施設に甚大な被害があったものの、本交付金を活用した災害時の応急処置等の活動により、早期に営農を再開できた組織もあります。

(取組の推移)

年 度	認定農用地面積 (ha)	取組組織数
平成30年度	1973	95
令和元年度	1926	92
令和2年度	1748	83
令和3年度	1753	84

※認定農用地面積及び取組組織数は農地維持活動の実施数値です。

- ◇ 今後、更なる農業者の高齢化・離農により小規模高齢化集落の増加が見込まれる中、取組未実施の集落も巻き込みながら、集落間連携による組織の広域化の推進が重要です。

【環境保全型農業直接支払制度】

- ◇ 自然環境の保全に関する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援する交付金です。
市内では主に地球温暖化防止に効果のある有機農業の実践、たい肥を使った土づくりの取組や生物多様性の保全に効果のある冬期湛水の取組が取り組まれています。
- ◇ 平成 30 年度より、エコファーマー認定から国際水準 GAP の実施に支援対象要件が変更(令和 4 年度以降みどりのチェックシートに定められた持続可能な農業生産に係る取組に変更)されたため、取組者数並びに取組面積はいずれも減少しています。実施者以外でも市内で交付金の要件を満たす環境に配慮した農業者への周知が必要です。

(取組の推移)

年 度	取組者数	対象面積 (ha)	たい肥の施用 (ha)	冬期湛水 (ha)
平成 30 年度	39	76	43.6	29.4
令和元年度	34	65	47.0	13.3
令和 2 年度	33	60	47.5	7.6
令和 3 年度	32	71.7	51.3	7.4

- ◇ 国際的に SDGs(持続可能な開発目標)や環境を重視する動きが加速し、あらゆる産業に浸透しつつあります。

我が国でも令和 3(2021)年 5 月に制定された「みどりの食料システム戦略」で有機農業の拡大、農林水産業の CO₂ゼロエミッション化等がめざされており、本制度の事業目的である農業生産活動に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止、生物多様性保全効果の発揮は、それら目標に資することになります。

また、コウノトリの飛来を契機に、継続的に営巣できる豊かな自然環境の保全に取り組まれている地域もあり実態把握と取組へのサポートを図ります。

平成 27 年度に中山間地域等直接支払、多面的機能支払及び環境保全型農業直接支払の制度からなる日本型直接支払制度の創設・法制化に伴い、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本計画」に基づき、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」を策定し取組を促進しています。

本市では、引き続き市内全域を推進すべき対象地域として、農地を守り、地域環境を守る取組の重要な施策として推進します。

(1) 中山間地域等直接支払制度の活用

地域内の農業者が条件不利な農地を維持管理する平地との生産費差を埋める所得の支援

①農業生産活動を継続するための活動基礎単価(8割単価)

- ア) 農業生産活動を継続するための活動
 - ・耕作放棄の発生防止・水路、農道の管理
- イ) 多面的機能を増進する活動
 - ・周辺林地管理・景観作物作付・体験農園・魚類等保護

②体制整備のための前向きな活動(10割単価)

- ア) 集落戦略の作成
 - ・協定農用地の将来像を明らかにするための指針の作成

③加算措置

- ア) 棚田地域振興活動加算
- イ) 超急傾斜農地保全管理加算
- ウ) 集落協定広域化加算
- エ) 集落機能強化加算
- オ) 生産性向上加算

(2) 多面的機能支払制度の活用

地域内の農業者が共同で農地維持、施設維持を図る活動の経費支援

①農地維持支援交付金

- ア) 地域資源の基礎的な保全活動
 - ・水路の泥上げ・農道の路面維持・施設の点検等
- イ) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

②資源向上支払交付金

- ア) 地域資源の質的向上を図る共同活動
 - ・施設の軽微な補修・農村環境保全活動
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- イ) 施設の長寿命化のための活動
 - ・未舗装農道の舗装・水路の更新等
- ウ) 地域資源保全プランの策定
- エ) 組織の広域化・体制強化

(3) 環境保全型農業直接支払制度の活用

地球温暖化による気候変動は、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な問題を引き起こしており、温室効果ガス削減に向けた脱炭素化の世界的な潮流は加速しています。

当市でも令和4年(2022)6月23日に「雲南市脱炭素宣言」を行い、2050年を目標に脱炭素社会実現に向け様々な取組にチャレンジし、成果を上げることとしています。

環境保全型農業直接支払制度では、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減や生物多様性に寄与する従来の営農活動を拡大・推進するとともに、令和５年度完成予定の「雲南市脱炭素社会実現計画」に沿った取組についても、関係機関等と協議、検討を行い、環境保全型農業直接支払制度を活用して実施します。

【現在の取組】

①全国共通取組

- ア) 有機農業
- イ) 堆肥の施用
- ウ) カバークロップ
- エ) リビングマルチ
- オ) 草生栽培
- カ) 不耕起播種
- キ) 長期中干し
- ク) 秋耕

②地域特認取組

- 冬期湛水

基本施策１０ 鳥獣被害防止の取組

○これまでの取組と課題

- ◇ 雲南市猟友会の協力により有害鳥獣駆除班を編成し、捕獲奨励金、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金を交付することで駆除を推進しています。近年、わな・檻の狩猟免許取得者は増加傾向にありますが、銃免許所持者の駆除班員が高齢化等により減少してきており、銃での捕獲が主となるニホンザル、カラス等の捕獲及びイノシシの止めさし等の円滑な継続が懸念される状況にあります。
このため、新たな担い手(捕獲者)の確保に向け農業被害を直接受ける農業者の狩猟免許取得も推進する必要があります。
- ◇ 電気牧柵又はワイヤーメッシュなどの資材購入の補助(市単独事業)、国や県の補助事業も活用した集落ぐるみの防護柵設置を促進しています。
イノシシ・ニホンジカなどの被害軽減のためには、集落などを囲い込む防護柵等の設置、緩衝帯の設置、追い払い等が必要ですが、農家の高齢化等により十分な対策が実施出来ないほか、設置後の適正な管理が実施されず被害が拡大している状況です。
また、ニホンザルやカラスなどは他の鳥獣に比べて防護柵の設置等に要する費用が多額になるため、防護柵設置が進まない現状にあります。
- ◇ イノシシは暖冬の影響もあり個体数は増加傾向にあると考えます。市内山間部では以前より農家が被害防止対策を強化しているため被害は比較的少ないが、近年、対策をされていない平地への出没も多く被害が拡大しています。このことから、引き続き被害対策として、国交付金や市単独事業による防止対策と駆除対策の徹底を図る必要があります。
- ◇ 個人での被害対策には限界があるため、地域全体での取組を推進し、防護柵等の設置後の適正な管理、鳥獣を呼び込まないための食物残渣の取扱い、狩猟者確保として農家による狩猟免許取得を促すなど、地域区単位での取組を進める必要があります。
- ◇ サルは追い払い効果が薄く、木次町・吉田町を中心に被害が拡大しています。住民の被害感情も高く、早期の対策を実施しなければ人的被害もあり得ます。大型檻による捕獲・GPS 装着による行動把握により駆除活動を実施するなどの新たな取組を進める必要があります。
- ◇ シカは既に大東町、加茂町でも捕獲されており、早期の駆除を実施しなければ被害が拡大すると推測されます。国、県と連携し複数自治体による広域捕獲を進める必要があります。
- ◇ 食肉処理施設の利活用を促進するため、流通体制の構築と出口戦略を進め捕獲個体の有効活用を引き続き推進する必要があります。

(1) 鳥獣被害を防ぎ安定的な生産基盤の確保

①被害の現状（令和3年度実績）

鳥獣の種類	被害の現状		
	主な品目	被害面積	被害金額
イノシシ	水稻・野菜	3,030a	11,134 千円
ニホンザル	水稻・野菜・果樹	48a	656 千円
ヌートリア	水稻・野菜	21a	205 千円
タヌキ	野菜	4a	33 千円

②被害の傾向

・イノシシ

市内全域で捕獲頭数も激増しており、主に水稻の被害が甚大です。収穫期以外でも家屋周辺、水田畦畔を荒らすなど年間を通じて被害が多数発生し、以前は出没のなかった平地(街部)でも被害が発生している状況です。

・ニホンザル

木次町・三刀屋町・吉田町・掛合町で特に野菜・果樹への被害が発生しています。防護柵・追い払いなどの対策を実施しても被害を防ぐのは困難な状況で、収穫期の野菜を中心に被害が拡大しています。

・ニホンジカ

大東町、加茂町でも捕獲されており、相当数の個体が流入していると推測されます。特に苗木や樹皮等林業被害も発生しており、早期に広域的な駆除を行わなければ被害が拡大することが懸念されます。

・ヌートリア

市内を流れる斐伊川流域の河川付近の農地を中心に、特に野菜・水稻への被害が多く、収穫期以外では水田畦畔に穴を開けるなどの被害も発生しています。

・タヌキ

市全域で特に野菜への被害が発生しています。

・アライグマ

今のところ被害報告はありませんが、近隣市での目撃情報もあり、今後対策が必要となると考えられます。

・カラス

市全域で特に野菜への被害が多く、防鳥ネットなどにより被害防止を図っていますが、上空からの防止対策も必要となり、被害の軽減、防止が困難な状況です。

③今後の取組方針

有害鳥獣による農作物被害の軽減に向け、防護柵による防除及びその管理の徹底、農地周辺の

雑草等の刈払いや餌場となる食物残渣のゴミ捨て場の除去など、集落全体で被害対策に取り組む意識を更に高める必要があります。

このため防護柵については、国・県事業などを活用し、集落内の農地全体をカバーできる設置方法を推進するとともに、総合的な被害対策が図られるようリーダーの養成を図るなど集落全体での取組を推進する体制整備を県と連携して進めます。

有害鳥獣捕獲は、捕獲主体である狩猟者の育成を図るため、特に農業者の狩猟免許の取得促進や捕獲技術の向上に係る研修会開催を計画します。

引き続き雲南市猟友会など関係団体と連携し、国・県の支援も仰ぎつつ増加傾向にあるシカを中心に複数自治体による広域での捕獲を推進するとともに、近年被害が拡大するサルは GPS 装置等を用いた行動監視により地域と連携した被害を未然に防ぐ取組に加え、有害鳥獣駆除班による対象鳥獣の捕獲に継続的に努めます。

(2) 農家負担軽減支援策の推進

市の防護柵等の資材購入助成は、農家のニーズが高いため、設置後の適正な管理方法の推進と併せ引き続き実施します。

①被害の軽減目標

区 分	現状値(R3)	目標値(R7)	目標値(R9)
被害金額	12,503 千円	9,002 千円	7,251 千円
被害面積	3,158a	2,463a	1,831a

(出典：雲南市鳥獣被害防止計画資料)

②防護柵の設置支援

ア) 侵入防止柵の整備計画

区 分	実績値	目 標 値				
	R3	R5	R6	R7	R8	R9
電気柵(市)	29,387m	30,000m	30,000m	30,000m	30,000m	30,000m
ワイヤーメッシュ等(市)	10,101m	10,000m	10,000m	10,000m	10,000m	10,000m
ワイヤーメッシュ(国)	3,556m	4,000m	4,000m	4,000m	4,000m	4,000m

イ) 負担軽減支援策

- ・捕獲奨励金(市補助金)
- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金(国県補助金)

③イノシシ食肉処理活用

平成 29 年度に補助を行い整備された「イノシシ食肉処理施設」(実施主体:特定非営利活動

法人ふる里雲南)を通じて、イノシシの処理施設への搬入手段の確保と食肉利用などの販路拡大を含め、駆除したイノシシの有効活用を推進します。

併せて、今後は豚熱の拡大による食肉利用の制限など懸念材料もあることから、既存施設の有効活用を主として取組を進めます。

(イノシシ処理の目標)

区 分	実績値	目 標 値				
	R3	R5	R6	R7	R8	R9
処理頭数	75 頭	100 頭	150 頭	150 頭	200 頭	200 頭

④その他支援策

鳥獣被害対策は捕獲と防護柵設置を中心に実施していますが、整備の行き届いた森林は農地との緩衝地帯となるため、令和4年度に策定する雲南市林業振興ビジョンに基づき、森林整備の面積拡大を図ります。

加えて、里山周辺の竹林のバイオ炭等への利活用の検討も進め、森林整備は元より鳥獣対策や山間農地の日照対策としての効果も求めながら積極的な活用を図ります。

基本施策 11 多様な人材・担い手が連携する地域づくり

○これまでの取組と課題

- ◇ 任意組織であった広域連携組織の内、1組織が合同会社として法人化されました。
また、中山間地域等直接支払交付金の集落協定広域化加算を活用する地区が令和2年度10地区、令和3年度7地区、令和4年度6地区誕生しました。担い手広域連携組織には経営体同士の連携強化し、一体的に作業効率やコスト削減などが追及出来るメリットがあるため、今後更に集落営農組織等との関係強化、情報収集に努めます。
- ◇ 中山間地域等直接支払制度の加算措置が追い風となり、市内4地区で担い手広域連携組織、中山間直接支払集落及び地域自主組織による連携協定が締結されました。
引き続き担い手広域連携の組織化を推進するとともに、農業と農村が連携して地域課題を解決して行くため、外部人材の確保、移住促進及び地域づくり団体の設立など、地域自主組織との連携を支援して行きます。
- ◇ 認定農業者と法人組織は、高齢化などの影響により認定農業者の更新を断念される方と新規認定又は法人組織の増加分が相殺される形となり、平成29年度対比では概ね現状維持となりました。
引き続き認定農業者制度のPRと経営改善計画の策定支援、認定農業者や法人組織の経営改善等に対する相談・支援活動、集落営農の組織化と組織活動の支援、認定農業者や法人組織の経営実態情報の収集と分析結果の提供などを行う必要があります。
また、農作業などの共同活動をベースにしながら、集落営農組織への発展を図る集落に対して、組織設立に向けた話し合い等の支援を行います。

(1) 集落営農、法人組織等が地域で連携する広域連携組織の推進

農業者の高齢化、米価下落など集落営農を取り巻く環境が変化する中、農地を面的に守る仕組みづくりは、将来に渡る重要な課題です。

規模拡大や省力化などの取組が個々の経営体では困難な場合、経営活動を広域化することで、一体的に作業効率化や営農コスト削減などが追及出来るメリットがあるため、引き続き集落営農組織が近隣組織や多様な人材と連携することにより、地域農業・農村を持続的に発展する体制づくりを進めます。

また、国の目指す、外国の大規模な農業に対抗していくための大規模化を進めるだけではない、家族的な農業で、農地を守り、生活を守り、地域を守る農業、「成長より安定」、「拡大より持続」、「競争より共生」、地域全体がつながりあって、協力し合う家族的な農業経営を理念として広域連携の組織化を推進します。

(2) 農業広域連携組織と地域自主組織の連携による地域運営組織の形成

中山間地域の人口は、今後も減少が続くと推計されていますが、人口規模が小さくなるにつれ、日常生活に必要な機能・サービスが失われつつあり、今後、農地保全や農業活動だけでなく、集落

機能の維持も困難になる状況にあることから、広域的に支え合う組織づくりが進むよう総合的な対策を早急に講じることが必要です。

このため複数の集落を単位として、多様な組織や関係者が連携して農地の保全管理、農業振興、買い物や子育て支援等の生活扶助等の地域コミュニティ活動も含めた維持・活性化など農村型地域運営組織の形成を進めます。

(3) 取組の数値目標

地域の認定農業者と集落営農、農事組合法人などが連携する担い手広域連携組織は、担い手の後継者対策や地域全体で地域環境維持を担う重要な役割を持つことになり、農業資材の共同購入による生産費の低減、補助金等のメリットもあることから組織化の新たな形として推進します。

(担い手広域連携組織の目標)

区 分	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9
広域連携組織	4	5	5	6	6	7